

宅配買取サービス規約

当社の宅配買取サービスは本利用規約の全てに同意して頂いたお客様のみを提供しているサービスです。このサービスをご利用になる際には必ず以下の通信買取規約の注意を読み、同意していただく必要がございます。同意いただけるお客様は最下部の書名欄にご記入いただき、住民票抄本原本（又は証明書のコピー）、売りたい品物と一緒に送り下さい。

1) 売買契約の成立

買取希望品物の査定金額をご連絡後、お客様が買取金額に同意し売却を決定された時点で売買契約が成立いたします。契約成立後は品物の所有権は当社に移り以後の買戻し、キャンセルは出来なくなります。

2) 身元確認資料の取り扱いについて

古物営業法の改正に伴い取引方法が変わりました

(A) 宅配買取をお申し込みの場合には住民票抄本原本を宅配買取申込書に添付して買取希望品物を一緒に送り下さい

(B) 住民票によらない身元確認資料（運転免許証、健康保険証、パスポートなど）でのお取引の場合には、コピーを一部送付していただきます。当社は証明書記載の住所宛に配達記録郵便（転送不要）をお送りいたします。配達記録郵便がお手元に届きましたら同封の配達確認書面を希望買取品物に送付して送り下さい。

(A) (B) いずれの場合にも身元確認証明書は有効期限内のものに限ります。

3) 品物の管理について

当社に品物が到着後、お客様の都合によりご連絡のつかないまま一ヶ月が経過した場合は、買取希望品物に係る権利を放棄されたものとみなし当社にて品物を処分させていただきます。

4) 運送途中の事故について

品物を当社に送っていただく場合、または当社よりお客様へ返却する場合、宅配業者または郵便局による輸送途中の品物の破損、損傷、紛失などの事故につきまして当社は責任を負いません。この場合の賠償責任につきましては運送会社への請求となります。

5) 損害賠償額の限定

理由の如何を問わず、当社が本買取システムを使用した品物の買取に関してお客様に対して負担する責任は、いかなる場合においても、査定価格または買取価格として提示された品物の価格を上限とします。

6) 利用規約の変更

当社は事前の通知なくして本利用規約を変更できるものとし、利用者はこれを承諾するものとしします。

7) 裁判管轄・準拠法

本利用規約に関して紛争が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

本利用規約の解釈・適用については、日本国法を準拠法とします。

平成 22 年 9 月 11 日

有限会社コレクションシバ

〒144-0051 東京都大田区西蒲田 3-1-15

私は上記規約に同意いたします。

署 名 欄

印

宅配買取申込書

フリガナ	
お名前	
生年月日	大 正 ・ 昭 和 ・ 平 成 年 月 日
ご住所	〒
電話番号	
ご本人様自筆でご記入下さい	

お振込口座

フリガナ	
金融機関	
フリガナ	
支店名	支 店 ・ 本 店
口座番号	普 通 ・ 当 座
口座名義	
古物営業法改正により、ご本人様名義の口座以外には入金することができません。(配偶者、親、兄弟等も不可)	

確認資料 住民票（原本） ・ 運転免許証 ・ 健康保険証 ・ パスポート

ご連絡方法 電話 ・ FAX ・ E-mail
ご連絡先ご記入下さい（E-mail：英語のOと数字の0などご注意下さい）

買取希望品物 何を何点送られるか、ご記入下さい
例：ロレックス1点 カルティエリング2点 18金ブレス1点 など